

令和6年度 第Ⅳ四半期

保証季報

四半期事業概況

月別事業概況

京の企業

有限会社川崎すだれ

金融機関紹介

京都銀行 綾部支店

お知らせ

令和7年度の京都府・京都市協調融資制度

京都府・京都市協調融資制度の主な変更点

令和7年度経営計画を策定 ～第246回理事会において承認～

京都“ことそら”プロジェクト 女性のための起業プログラムを開催しました

京都アトツギベンチャーフェスティバルを開催しました

京都再生ネットワーク会議（設立20周年）を開催しました

丹後支所移転のお知らせ

協会組織図



福知山市/福知山城

あなたの企業の一員に



京都信用保証協会

CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF KYOTO

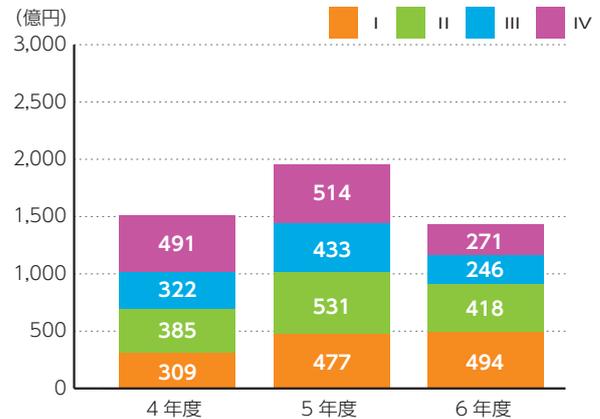




保証承諾

(単位：百万円、%)

	件数	金額	前年同期比	
			件数	金額
I	2,426	49,357	97.5	103.5
II	2,265	41,779	85.8	78.7
III	1,474	24,627	65.6	56.9
IV	1,674	27,073	70.9	52.7
年度累計	7,839	142,837	80.5	73.1

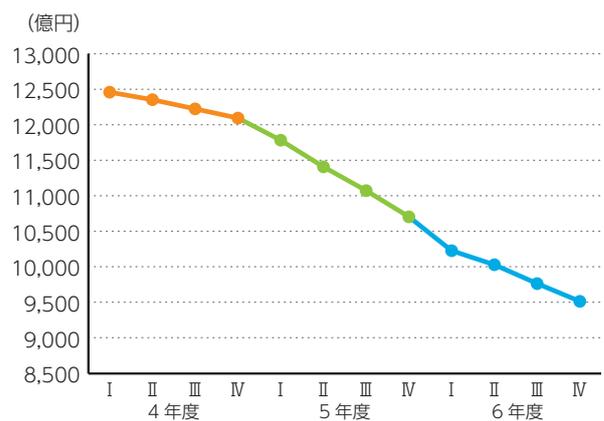


令和6年度第IV四半期の保証承諾は、1,674件、270億73百万円となりました。
前年度同期と比べ件数で70.9%、金額で52.7%となり、件数、金額ともに下回りました。

保証債務残高

(単位：百万円、%)

	件数	金額	前年同期比	
			件数	金額
I	62,069	1,022,915	92.5	86.8
II	61,809	1,003,129	94.2	87.9
III	61,527	976,707	95.4	88.2
IV	61,282	951,636	96.7	88.9

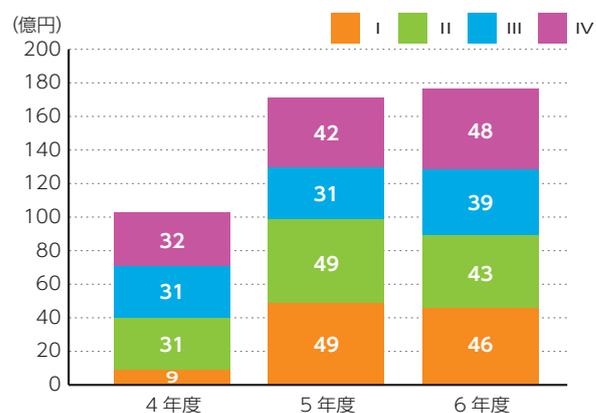


令和6年度第IV四半期の保証債務残高は、61,282件、9,516億36百万円となりました。
前年度同期と比べ件数で96.7%、金額で88.9%となり、件数、金額ともに下回りました。

代位弁済

(単位：百万円、%)

	件数	金額	前年同期比	
			件数	金額
I	260	4,602	112.6	94.0
II	271	4,306	88.0	87.1
III	247	3,940	127.3	127.2
IV	275	4,767	123.9	114.4
年度累計	1,053	17,615	110.3	103.0

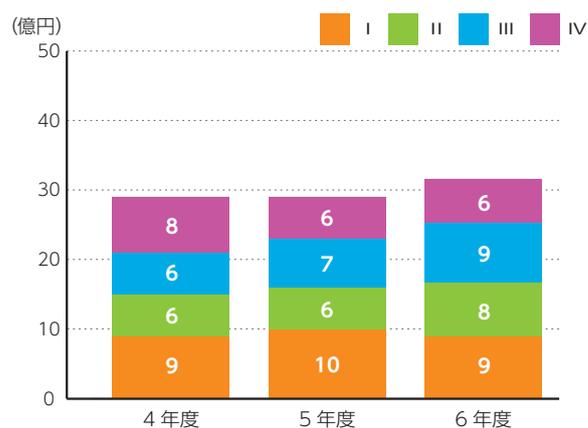


令和6年度第IV四半期の代位弁済は、275件、47億67百万円となりました。
前年度同期と比べ件数で123.9%、金額で114.4%となり、件数、金額ともに上回りました。

求償権回収

(単位：百万円、%)

	件数	金額	前年同期比	
			件数	金額
I	49	912	100.0	91.3
II	43	767	107.5	127.8
III	48	856	87.3	128.3
IV	41	635	97.6	103.4
年度累計	181	3,170	97.3	110.1



※損害金回収を含む。件数は完済分。

令和6年度第IV四半期の求償権回収は、41件、6億35百万円となりました。
前年度同期と比べ件数で97.6%、金額で103.4%となり、件数は前年を下回り、金額は上回りました。

月別事業概況

保証承諾

(単位：百万円、%)

月別	件数	金額	前年同月比	
			件数	金額
4	720	14,684	100.0	101.7
5	770	15,618	98.6	104.8
6	936	19,055	94.8	103.9
7	1,069	22,820	122.9	124.1
8	593	10,075	66.6	57.0
9	603	8,884	68.7	52.1
小計	4,691	91,136	91.5	90.4
10	471	7,647	69.7	59.2
11	480	7,890	70.7	61.9
12	523	9,090	58.6	51.6
1	441	7,299	72.1	57.4
2	544	8,867	72.1	56.1
3	689	10,907	69.2	47.7
小計	3,148	51,701	68.3	54.6
累計	7,839	142,837	80.5	73.1
事業計画	—	180,000	—	—
全国累計	574,572	8,620,358	92.7	86.2

※全国累計は速報値。

保証債務残高

(単位：百万円、%)

月別	件数	金額	前年同月比	
			件数	金額
4	62,641	1,045,671	92.1	86.9
5	62,266	1,030,784	92.0	86.4
6	62,069	1,022,915	92.5	86.8
7	61,939	1,018,388	93.2	87.5
8	61,838	1,011,050	93.8	87.9
9	61,809	1,003,129	94.2	87.9
上期平残	62,094	1,021,989	93.0	87.2
10	61,773	994,197	94.8	88.1
11	61,632	984,389	95.1	88.2
12	61,527	976,707	95.4	88.2
1	61,400	967,110	95.6	88.1
2	61,332	959,162	96.0	88.2
3	61,282	951,636	96.7	88.9
下期平残	61,491	972,200	95.6	88.3
年度平残	61,792	997,095	94.2	87.7
事業計画	—	950,000	—	—
全国累計	2,911,237	34,267,044	98.9	94.0

※全国累計は速報値。

代位弁済

(単位：百万円、%)

月別	件数	金額	前年同月比	
			件数	金額
4	106	1,626	107.1	83.5
5	79	1,799	103.9	110.7
6	75	1,178	133.9	89.0
7	49	573	71.0	48.3
8	113	1,911	92.6	112.5
9	109	1,822	93.2	88.5
小計	531	8,908	98.5	90.6
10	73	990	143.1	159.9
11	93	1,738	122.4	116.8
12	81	1,212	120.9	122.3
1	96	1,840	112.9	129.0
2	72	1,299	122.0	107.7
3	107	1,628	137.2	106.0
小計	522	8,707	125.5	119.8
累計	1,053	17,615	110.3	103.0
事業計画	—	25,000	—	—
全国累計	48,303	549,770	110.2	111.1

※全国累計は速報値。

求償権回収

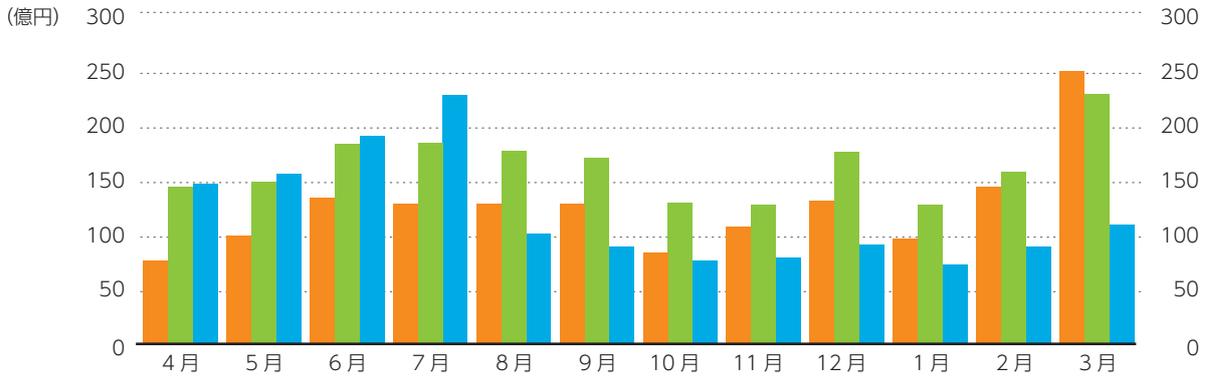
(単位：百万円、%)

月別	件数	金額	前年同月比	
			件数	金額
4	18	270	128.6	79.0
5	18	368	163.6	82.1
6	13	274	54.2	131.1
7	18	284	112.5	158.6
8	15	274	93.8	128.8
9	10	209	125.0	100.4
小計	92	1,679	103.4	105.0
10	15	238	65.2	128.6
11	17	339	121.4	222.3
12	16	278	88.9	84.6
1	12	145	100.0	85.7
2	10	243	71.4	194.0
3	19	247	118.8	77.3
小計	89	1,491	91.8	116.4
累計	181	3,170	97.3	110.1
事業計画	—	2,600	—	—
全国累計	—	96,488	—	107.5

※損害金回収を含む。件数は完済分。全国累計は速報値。

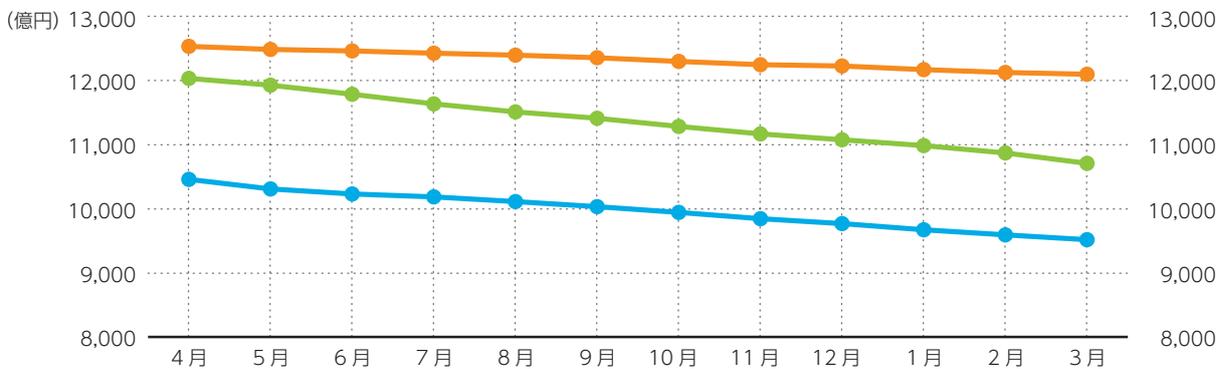
保証承諾

令和4年度 令和5年度 令和6年度



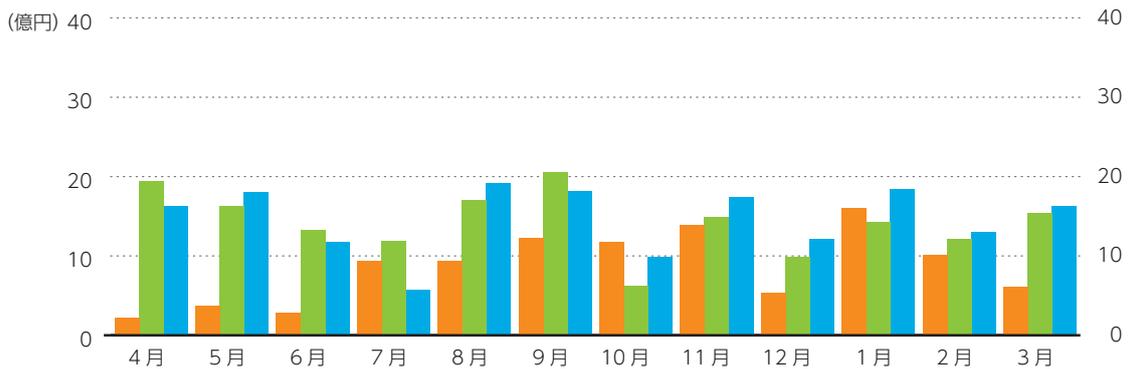
保証債務残高

令和4年度 令和5年度 令和6年度



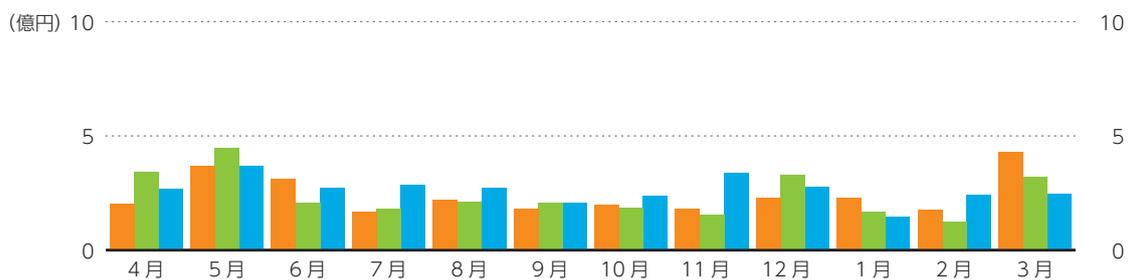
代位弁済

令和4年度 令和5年度 令和6年度



求償権回収

令和4年度 令和5年度 令和6年度





有限会社 川崎 すだれ

有限会社川崎すだれは、京都府亀岡市で簾の製作から販売までを一貫して行い、オーダーメイドの簾も製作しています。

今回、代表取締役 かわさき おとし 川崎 音次 様に事業の歩みや取組み、強み、今後の展望についてお話を伺いました。

事業の歩みについて伺いました。

中学校を卒業後、京都市内の老舗簾店で11年間丁稚奉公をした後、1972年に京都の嵯峨野で独立し、1988年に亀岡に移ってきました。

独立当初は、問屋を通じた取引中心の時代で、知名度のない私たちは、簾の製作よりも内装材としてベニヤ板に竹などの天然素材を貼る仕事を中心でした。そのような状況が20年ほど続き、簾屋としての将来に危機感を抱くようになりました。そこで、知名度向上のために、1998年から東京の「建築・建材展」に出展し始めたところ、設計士やデザイナーから簾の注文が徐々に入るようになりました。その中で、従来の伝統的な簾とは一線を画す「赤い簾」の

製作依頼を受けました。素材を染めるなど試行錯誤を重ねて形にすると、周りから画期的な製品として評価され、徐々に名前が知られるようになり、様々な注文をいただくようになりました。

2000年代後半には耐震偽装問題により、内装向けの建築費が縮小し、当社も影響を受けたことから、状況を打開するために、海外進出に踏み出しました。海外展示会への出展当初は注文が入らず、苦戦しましたが、イタリアのインテリアメーカーからの大口注文に応えたことをきっかけに、その後サンプルを持参したり、海外向けホームページを開設したりすることにより、海外からの注文が増加しました。

独自の簾製作の取組みについて伺いました。

2013年にクールジャパン戦略の一環で、デンマークの建築デザイン学校の学生たちが、簾づくり体験に当社を訪れたことが当社の簾製作の大きな転機となりました。それまで、簾は均一なサイズや色の素材で作るのが当たり前でしたが、学生たちが異なる色や形の素材を組み合わせ、オリジナルの簾を作り上げる姿に驚かされ、製品作りの考え方が大きく変わりました。

また、当時は輸入素材も多く使用していましたが、学生たちから「近くの琵琶湖に素晴らしい国産の葎よしがあるのに、なぜ、もっと活用しないのか」と問いかけられたことが、素材選びの意識を変えるきっかけとなりました。簾文化を残していくためには、良質な素材を確保し続ける必要があります。

葎は、河川や湖沼に生息し、水質保全機能も有していますが、成長が早いので定期的に刈り取って生え変わらせないと、良質な葎を採り続けることができなくなります。そのことに改めて気づかされ、今では、可能な限り国産の素材を使用しています。



Vegetable (ベジタブル) すだれマット



代表取締役 川崎 音次 様

保証協会へのメッセージ

ここ数年、保証協会には、専門家派遣やイベント出展などでお世話になり、その間も協会職員が、事務所に何度も足を運んで熱心に相談に応じていただき、とても頼りになる存在になっています。今後もサポートをよろしく願っています。

強みについて伺いました。

当社の強みは、「できることは何でもやろう」とする挑戦の姿勢です。これまでお客様からの難しい注文にも、試行錯誤を重ねながら形にしてきました。注文内容によっては、簾を編むだけでなく、糸、染料、金具なども用意して、全て自社内で作り上げることもあります。色付簾や透けない簾などの革新的な製品も、お客様の要望をもとに開発されたものです。

また、古い簾の編み直しは、以前であれば手作業でしか対応できませんでしたが、それでも古い簾もなんとか後世に残したいと思い、廃業した簾屋から古い機械を譲り受け、古い簾の編み直しも機械で効率的に対応できるようにしました。

こうした取組みの積み重ねにより、「川崎すだれなら何とかしてくれる」という信頼を得て、国内外からの多くの注文に繋がっているのだと思います。

今後の展望について伺いました。

日本の伝統技術の素晴らしさに気付いたとき、その技術や職人が途絶えていることのないよう、私たちは作り続けなければなりません。そして、技術承継・人材確保等の課題を解消するため、次世代がものづくりを楽しみながら、新たな挑戦ができる魅力的な職場環境を整えることが重要だと思っています。また、「簾」という伝統的な製品が敷居の高いものではなく、より身近な存在として認識されるよう、新たな挑戦や取組みを積極的に発信していきたいと考えています。

私たちが作り続けることで、消えかかっている技術を次世代に引き継ぎ、日本の簾文化を未来に繋げていきたいです。



素材を活かした簾



素材の選別風景



編み機での作業風景

京すだれ川崎

有限会社川崎すだれ

代表者 代表取締役 川崎 音次
住所 京都府亀岡市千代川町千原片ホコ 14-3
事業内容 簾の製作販売
創業 1972年(2001年法人化・業歴53年)




京都銀行 綾部支店


支店のスローガン

**綾部支店の全員が力を合わせて、一致団結して
お客さまの記憶に残る「いい支店」を築いていこう！**

人口3万人の綾部市内唯一の支店であり、他金融機関とも協調しながら「いい支店」を築いていくことにより、お客さまのお役に立ち、金融面でのサポートなどを通じて、綾部地域の活性化に貢献してまいります。

支店の沿革

旧何鹿銀行本店、旧両丹銀行綾部支店
昭和16年10月 丹和銀行綾部支店として京都府何鹿郡綾部町字綾部町1番地に開設
昭和17年6月 第百三十七銀行綾部支店の営業を譲受
昭和22年9月 山家出張所廃止に伴い業務を継承
昭和24年10月 梅迫出張所廃止に伴い業務を継承
昭和25年8月 物部出張所、上林出張所廃止に伴い業務を継承
昭和58年11月 現在地に新築移転



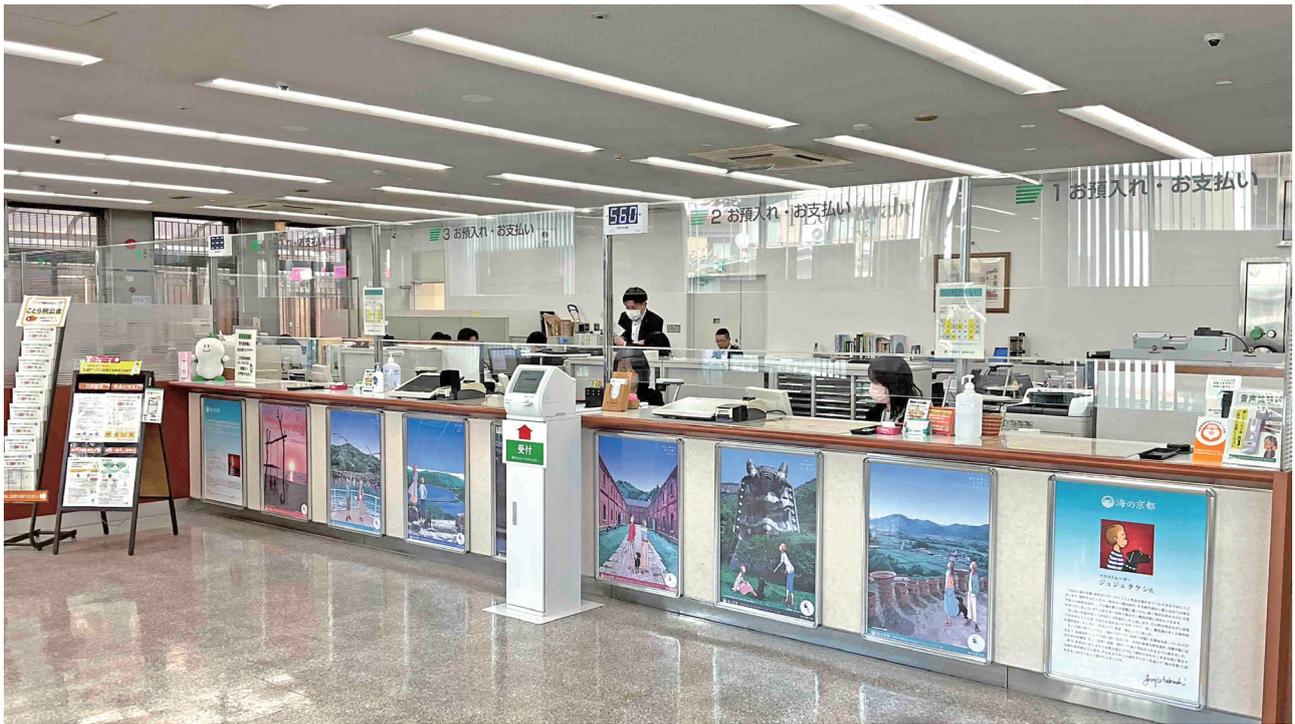
〒623-0066
京都府綾部市駅前通り21

支店管内の産業の特色及び中小企業金融の取組みなどについて

JR京都駅から特急で1時間10分程度に位置する綾部市は、山陰方面と舞鶴方面の分岐点にあたる府北部の交通の要所で、「海の京都」ならびに「森の京都」に属しています。もともとは城下町として栄え、明治時代以降は生糸産業により発展してきた街で、養蚕や黒谷和紙などの伝統産業も受け継がれています。明治29年創立で東証プライム市場上場のグンゼ株式会社様の発祥地として有名で、今でも登記上の本店所在地は綾部市に残し、市内にはあやべグンゼスクエアやグンゼ記念館などがあります。また、同じく東証プライム上場の日東精工株式会社様は、綾部市を本拠として事業展開されていることもあり、綾部市は、ものづくりの街として発展を続けています。綾部市内には、日東精工様の協力会社も多く、当店は金融面でのご支援などにより、地元企業の発展に寄与できるよう注力しています。

保証協会との連携について

当店を担当いただいている中丹支所様は、福知山市、綾部市、舞鶴市の3市を業務区域とされています。保証協会様をはじめ、綾部市や綾部商工会議所、地元金融機関や政府系金融機関が参加する商工ネットワーク会議は、毎月開催されており、その場で様々な情報交換や情報共有を行うことにより連携が図られています。綾部市内には、業績が好調な企業もあれば、苦戦されている企業もあり、前向きな資金需要への対応はもちろんのこと、条件変更等に対しても真摯に協調して対応いただいております。



支店長の モットー

どんな時も笑顔と感謝の気持ちを忘れずに、 前を向いて、明るく、元気に、生き生きと！

長年、銀行員生活を送っていると、成功することもあれば失敗することもあります。成功したときにはお客さまに感謝し、逆に失敗したときでも多少時間はかかりますが、笑顔を忘れないように努めています。たとえ厳しい局面があっても、決して下を向かず、自ら率先して明るく元気に振る舞い、活き活きとした支店の雰囲気作りを心掛けています。

支店長
平山 淳 様



●これまでで一番心に残る体験

本店営業部で主任として法人営業を担当していたときの話です。担当していたスーパーマーケットにおいて、新規出店に伴う設備資金を他金融機関から調達されるという、ある意味で失敗を犯してしまいました。その報告をした上席から、「そのスーパーには明日から毎営業日訪問するように」とのアドバイスを受け、以降は1日も欠かすことなく、毎営業日同社を訪問し、様々な情報提供などに努めました。その結果、6か月後に同社から設備資金のチャンスをいただき、無事ご支援につながることができました。

●行員の方々へのアドバイス

結果を恐れず、何事にも積極果敢にチャレンジしてほしいと思います。26年の長きにわたり、銀行員生活を送ってきましたが、今思えば成功したことよりも失敗したことの方が多かったように思われます。また、成功したことは忘れやすいですが、失敗したことは決して忘れません。大事なのは失敗したときに次にどう活かすか、次失敗しないためにどう改めるのかということです。仮に失敗したとしても、上席や周りのメンバーは助けてくれますし、サポートやアドバイスもしてくれます。今まで経験したことのない様々なことに挑戦する勇気が大事であると考えます。

●保証協会へメッセージ

個人的な話にはなりますが、10数年ほど前、融資審査部の経営支援室に所属していた際に、取引先の経営改善ならびに再生支援に向けて保証協会様と強力な協働体制で協働できたことは、大変感謝しておりますし、今となっては誇りにも思います。そのときからのご縁もあり、様々な取引先および案件で、誠実かつ親身にご相談に乗っていただき、また解決に導いていただきありがとうございます。地元京都企業の金融面での下支え、さらには京都地域の活性化のためには、保証協会様は必要不可欠な存在であり、引き続きご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和7年度の京都府・京都市協調融資制度

令和7年度の京都府・京都市協調融資制度は次のとおりです。ぜひご活用ください。

制度名	融資期間	融資限度額等	融資利率 政策レート
中小企業支援融資			
一般資金 経営力向上関連保証 事業者選択型経営者保証 非提供促進保証制度 協調支援型 NEW	10年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円 有担保 2億円 無担保 8,000万円【経営力向上関連】 無担保 8,000万円 ※【経営安定関連】を利用する場合は、別枠の利用が可能 有担保 2億円 無担保 8,000万円	所定(固定) ▲0.2%
経営あんしん融資			
小規模企業おうえん資金	10年以内	ベース枠 2,000万円【小口零細企業保証】 (保証協会の全ての保証付き融資残高を含み2,000万円) ステップアップ枠 2,000万円 (一般枠の無担保保証 8,000万円の範囲内)	事業実績 6か月以上 1年未満の方は合計 500万円 年 1.2% 年 1.7% ▲0.2%
あんしん借換資金			
緊急枠			
売上減少等	10年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円	年 1.8%
セーフティネット枠	10年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円【経営安定関連】 無担保無保証人 2,000万円 (小規模事業者等) (別枠の全ての保証付き融資残高を含み 2,000万円)	年 1.2% (借換は年 1.8%)
危機関連枠	10年以内	2億 8,000万円【危機関連】	年 1.1% (借換は年 1.7%)
中小企業下支え資金	10年以内 ※ 特に必要と認められた場合 15年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円 ※【経営安定関連】、【事業再生計画実施関連】を利用する場合は、別枠の利用が可能	所定
経営改善・再生支援強化型 NEW (取扱期限：令和8年3月31日)	10年以内 ※ 特に必要と認められた場合 15年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円【事業再生計画実施関連(経営改善・再生支援強化型)】	所定
中小企業再生支援資金 ミニ長期安定資金 短期フォローアップ資金	10年以内 ※ 特に必要と認められた場合 20年以内 運転 1年以内	2億円 1億円 無担保 8,000万円	※【経営安定関連】を利用する場合は、別枠の利用が可能 ※ミニ長期安定資金は、別枠の利用を含め1億円が上限 所定
災害対策緊急資金			
一般枠 セーフティネット枠 激甚枠	10年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円 有担保 2億円 無担保 8,000万円【経営安定関連】 有担保 2億円 無担保 8,000万円【激甚災害】	※【経営安定関連】、【激甚災害】を利用する場合は、別枠の利用が可能 ※ただし、【一般】、【経営安定関連】、【激甚災害】、【危機関連】、【東日本大震災復興緊急】、合算で有担保4億円、無担保1億6,000万円が上限 年 0.9%
東日本大震災緊急資金	10年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円【東日本大震災復興緊急】	年 0.9%
産業活力推進融資			
開業・経営承継支援資金			
創業(開業)型 創業無保証人型 事業転換・多角化型 経営承継一般型 経営承継支援型	10年以内	1,500万円【創業関連】 ※ 次のいずれかの要件を満たす場合は 3,500万円 指定セミナー受講、経営支援受診、インキュベート施設入居、プロパー協調、伴走支援 (創業バリュウアップによる助言・指導)、特定創業支援等事業 ※ プロパー協調の場合は、独自融資での借入額の範囲内…⑦ 2,000万円 有担保 2億円 無担保 8,000万円【経営承継関連】 有担保 2億円 無担保 8,000万円【特定経営承継関連】 有担保 2億円 無担保 8,000万円【経営承継準備関連】 有担保 2億円 無担保 8,000万円【特定経営承継準備関連】 事業継続・創生支援センター、事業継続・引継ぎ支援センター、プロパー協調、京都バリュウアップサポート 有担保 2億円 無担保 8,000万円 ※ プロパー協調の場合は、独自融資での借入額の範囲内…⑦	年 1.2% ※ ⑦の場合は、金融機関所定の固定金利
経営承継借換型	10年以内 ※ 特に必要と認められた場合 20年以内	2億 8,000万円	所定
承継無保証人型	10年以内	2億 8,000万円【事業承継特別】	年 1.2%
承継無保証人借換型	10年以内	2億 8,000万円【経営承継借換関連】	年 1.2%
地域産業振興特区資金	5年以上 10年以内 設備 15年以内	10億円 ※ 普通保証利用可能額の範囲内	年 1.7%以内 (固定)
和装産業取引改善等特別資金	10年以内	2億円	年 1.7%以内
脱炭素経営促進資金	設備 15年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円	年 1.4%以内 (固定)

京都府・京都市協調融資制度の主な変更点

- ・ 全国統一制度「協調支援型特別保証制度」を活用した、京都府・京都市協調融資制度「一般資金（協調支援型）」が創設されました。
- ・ 全国統一制度「事業再生計画実施関連保証（経営改善・再生支援強化型）制度」を活用した、京都府・京都市協調融資制度「中小企業下支え資金（経営改善・再生支援強化型）」が創設されました。
- ・ 「一般資金（事業者選択型経営者保証非提供促進保証制度）」に係る保証料補助率の変更及び取扱期間が延長されました。
- ・ 「脱炭素経営促進資金」に係る取扱期間が延長されました。
- ・ みずほ銀行及び池田泉州銀行について、京都市制度融資の取扱金融機関に追加されました。（京都市内に住所、営業所がある中小企業者のみ、京都市外は対象外）

令和7年度経営計画を策定 ～第246回理事会において承認～

原材料価格や人件費の高騰、人手不足、後継者不足等の不安定要素を抱える中小企業者等に対し、引き続き個々の事情に応じた迅速な金融支援を行います。また、金融と経営の一体型支援事業等において、強化してきた自治体・金融機関・経済関係団体との連携をさらに深化させ、厳しい環境にある中小企業者等に対して、状況の変化の兆候を把握して一歩先を見据えたコンサルティング型の経営支援に取り組みます。

債権管理においては、代位弁済実行前から期中管理部門と債権管理部門とが連携し、債務者・保証人（以下「求償権関係者」という。）の資産・収入状況などを含め実情を的確に把握し、必要に応じて法的対応を迅速に行うなど、効率的な求償権の管理・回収に努めます。

加えて、SDGs（持続可能な開発目標）への貢献を目指し、環境をはじめ社会的価値の増進を意識した経営を推進します。また、働き方改革や多様な人材の確保・育成に努め、すべての職員が創意工夫をし、能力を発揮する企画提案型の組織づくりを推進します。

以上を踏まえ、令和7年度は、次の3項目を主要項目として取り組みます。

〈経営方針〉

- 1) 金融と経営の総合支援サービスの推進
- 2) 求償権関係者の状況に応じた適切な債権管理
- 3) SDGs への貢献と経営基盤の強化

〈事業計画〉

	令和7年度	令和6年度	対前年度計画比
保証承諾	1,300億円	1,800億円	72.2%
保証債務残高	8,600億円	9,500億円	90.5%
代位弁済	220億円	250億円	88.0%
回収	27億円	26億円	103.8%

京都“ことそら”プロジェクト 女性のための起業プログラムを開催しました

令和7年1月から2月にかけて、京都市内在住の起業を目指している女性及び京都市内で起業に挑戦しようとしている女性を対象に、起業プログラムを開催しました。

本プログラムでは、ビジネスモデルの構築、IT/DX（デジタルトランスフォーメーション）やSNSの活用方法等、起業にあたり必要な知識を学ぶだけでなく、参加者同士や先輩起業家との交流・起業支援に実績のあるプログラムナビゲーターによる個別メンタリング等を通じて、相談・応援し合える仲間づくりや女性起業家のコミュニティ形成を後押ししました。



京都アトツギベンチャーフェスティバルを開催しました

令和7年1月25日（土）に、サンガスタジアム byKYOCERA VIPエリアにおいて、京都府内の中小企業の後継者及び後継者候補の方を対象として「京都アトツギベンチャーフェスティバル」を亀岡市・亀岡商工会議所・京都先端科学大学が共同運営するオープンイノベーションセンター・亀岡（OICK）と共催しました。

本プログラムは、著名なアトツギ経営者や新しいチャレンジを行っている等身大の後継者を講師として招聘することで、後継者の経営に対する視座を高めるとともに、家業の経営資源を活かした新事業開発を後押しすることを目的として行われました。プログラムの最後には、地域や業種を越えたアトツギ同士で話せる交流会を実施しました。



京都再生ネットワーク会議（設立 20 周年）を開催しました

令和 7 年 2 月 7 日（金）、令和 6 年度第 2 回「京都再生ネットワーク会議」を開催しました。京都銀行金融大学校桂川キャンパスを会場とし、会員・オブザーバーを含め全 17 機関（総勢 66 名）にご参加いただきました。なお、今回は設立 20 周年の節目にあたることから、会員機関のさらなる連携強化を目的として、再生業務に携わる実務担当者にも参加者の幅を広げる形で実施しました。

会議は二部構成となっており、第一部では、当協会より「支援機関の役割と取組み」及び「再生ネットワーク会議 20 年のあらしと統計」の報告を行い、その後、京都府中小企業活性化協議会の統括責任者中西宏介様より「京都府中小企業活性化協議会の取組み状況」について、近畿経済産業局産業部中小企業課金融係長村瀬圭亮様より「令和 6 年度補正予算にかかる概要」についてそれぞれご報告いただきました。

第二部では、株式会社地域経済活性化支援機構の渡邊准代表取締役社長を講師にお招きし、「REVIC による事業再生支援」をテーマに、地域金融機関を取り巻く事業再生の環境、同機構の事業再生高度化支援事業（事業再生支援に関するノウハウを普及させることを目的とし、地域金融機関における外部連携強化や再生支援を担う人材の育成）の内容、事業再生事例等についてご講演いただきました。

会議終了後、講師を囲んだ懇親会では、参加機関同士の交流が図られ、京都の中小企業支援に向け、更なる連携を深めることができました。



丹後支所移転のお知らせ

丹後支所について、令和 7 年 4 月 21 日（月）から新事務所に移転して業務を開始しています。

新事務所を拠点といたしまして、中小企業支援、地域活性化のため、これまで以上に努力を重ね、皆様に愛され、親しまれる支所となるよう、役職員一同精進してまいります。

新事務所の特徴と設備

- 京都府内産材を活用し、事務室上部の大梁には、大断面集成材（※）を使用しました。
（※）亀岡市の住宅資材製造業者が昨年 9 月に国産材専門の大断面集成材工場として、京都府内では初めてとなる JAS 認証を取得後、第 1 号として出荷されたもの。

移転日	令和 7 年 4 月 21 日（月）		
新事務所住所	〒629-2503 京丹後市大宮町周枳小字古屋敷 1925 番地 1 ※旧事務所（京丹後市大宮町周枳 2226 番地 3）は令和 7 年 4 月 18 日（金）をもって営業終了		
電話番号	(0772) 68-0601（変更ございません）	FAX 番号	(0772) 68-0613（変更ございません）



協会組織図 (令和7年4月1日現在)

理事長 山内 修一

専務理事 上原 裕史(担当:企業支援部)

副理事長 別府 正広(担当:企画総務部・支所)

常務理事 窪田 雅之(担当:債権管理部)

常勤監事 川口 英之

本所

経営監査室

室長/紀 ———— [兼務] 担当課長/阪東 ———— [兼務] 担当係長/西川

企画総務部

部長/玉野 ———— 副部長/長島(岳) ————

- 総務課** ———— 担当係長/小川
課長/木村(俊) 業務推進役/石井 担当係長/西川
担当課長/高山 担当係長/山口(葉)
- 担当課長/阪東 ———— 係長/松本
- 人事課** ———— 係長/中川
課長/重松 係長/西澤(栄)
- 情報企画課** ———— 課長補佐/玉井(淳)
課長/若木 課長補佐/小嶋
推進役/上松
- コンプライアンス室** ———— [兼務] 担当課長/高山 ———— [兼務] 担当係長/山口(葉)
[兼務] 室長/長島(岳)

企業支援部

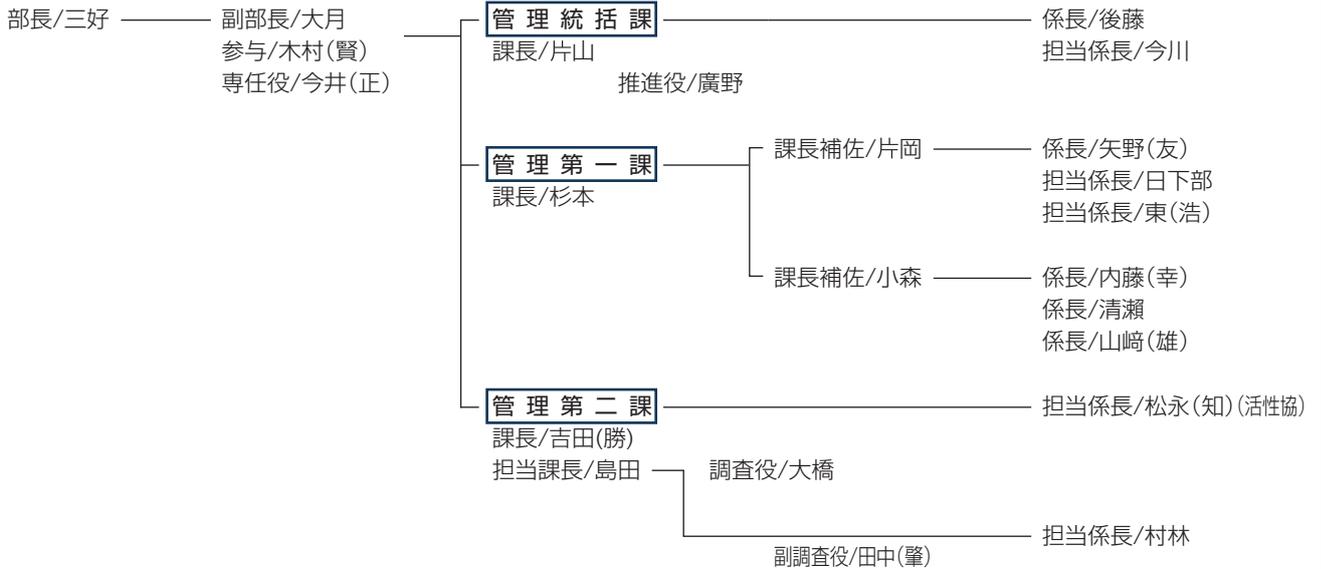
部長/石田 ———— 副部長/北本
副部長/東郷(克) ————

担当部長/吉田(基) ———— 副部長/松永(和)
副部長/糠谷 ————

- 保証統括課** ———— 係長/常盤
課長/河合 係長/西山
- 企業発展課** ———— 課長補佐/土居 ———— 係長/山崎(大)
課長/石河(良) 担当係長/戸出
担当課長/矢野(哲)
- 企業支援課** ———— 係長/石河(俊)
課長/内海 担当係長/瀬戸(陽)
担当係長/藤野
- 経営支援課** ———— 課長補佐/大嶋 ———— 担当係長/廣瀬
課長/横澤 課長補佐/村井(章) 担当係長/藤村(真)
推進役/三輪
- 再生支援課** ———— 係長/小坂(勇)
課長/掛田 担当係長/篠(英)
担当課長/浅井
- 調整支援課** ———— 課長補佐/高木 ———— 係長/山形
課長/廣部

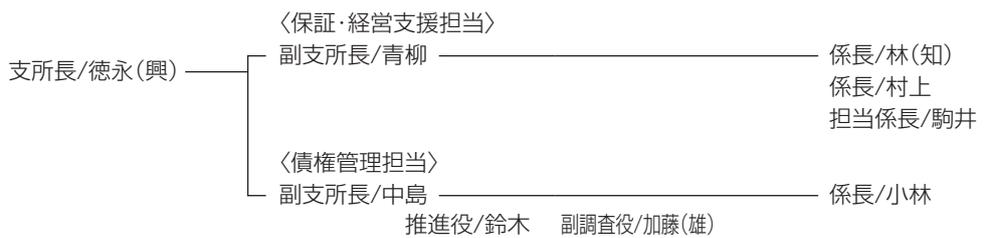
本所

債権管理部



支所

山城支所



南丹支所



中丹支所



丹後支所



本所

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷
 鉾町78番地 京都経済センター5階

●業務区域	京都市、向日市、長岡京市、乙訓郡	
●電話		●FAX
保証統括課	課：(075) 354-1011	(075) 354-1061
企業発展課	課：(075) 354-1012	(075) 354-1062
企業支援課	課：(075) 354-1013	(075) 354-1063
経営支援課	課：(075) 354-1015	(075) 354-1065
経生支援課	課：(075) 354-1016	
管理統括課	課：(075) 354-1031	(075) 354-1038
管理第一課・第二課		
総務課	課：(075) 354-1021	(075) 354-1028
(経営監査・コンプライアンス室)		
人事課	課：(075) 354-1022	(075) 354-1028
情報企画課	課：(075) 354-1023	(075) 354-1029

専用相談窓口

●電話	
事業承継サポートデスク	(075) 354-1018
海外展開サポートデスク	(075) 354-1019
創業サポートデスク	(075) 354-1020

山城支所

〒611-0033 宇治市大久保町上ノ山37番地の3

- 業務区域 宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、相楽郡、綴喜郡、久世郡
- 電話 保証関係：(0774) 43-8822 管理関係：(0774) 43-8823
- FAX 保証関係：(0774) 43-8899 管理関係：(0774) 43-8824



中丹支所

〒620-0804 福知山市石原2丁目24番地

- 業務区域 福知山市、綾部市、舞鶴市
- 電話 (0773) 27-6156 ●FAX (0773) 27-6158



お役立ち情報を公式LINEにて随時配信中！
 ぜひ、友だち登録をお願いします！

LINEID @cgc-kyoto




南丹支所

〒621-0052 亀岡市千代川町千原2丁目6番11号

- 業務区域 亀岡市、南丹市、船井郡
- 電話 (0771) 22-1041 ●FAX (0771) 22-6737



丹後支所

〒629-2503 京丹後市大宮町周枳小字古屋敷1925番地1

- 業務区域 宮津市、京丹後市、与謝郡
- 電話 (0772) 68-0601 ●FAX (0772) 68-0613

